文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

1. 計画見直しの背景

文京区では、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る地球温暖化対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的として、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」(以下「地域推進計画」という。)を 2020 (令和 2) 年3 月に改定しました。

地域推進計画改定後の大きな国際的動向として、2021年5月に開催された「G7気候・環境大臣会合」では、全てのG7メンバーが2050年カーボンニュートラル及びこれと整合し大幅に強化された2030年目標にコミットした上で、全ての国、特に他の主要な排出国に対し、NDC(国が決定する貢献)を強化するよう要請されました。

我が国では、2050 年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030 年度において温室効果ガス排出量 46%削減 (2013 年度比)を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることが 2021 年 4 月に表明されました。それらを踏まえて、地球温暖化対策推進本部により「日本の NDC (国が決定する貢献)」が決定され、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。さらに、2023 年には「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」 (GX 推進戦略)が閣議決定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速しています。

東京都では「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を 2021 年に策定し、都内温室効果ガス排出量を 2030 年までに 50%削減 (2000 年比) すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を 50%程度まで高めることが表明されました。これらの目標達成に向け、新築住宅への太陽光発電システムの設置を 2025 年 4 月から義務化する制度が創設されるなど、再生可能エネルギー導入に向けた具体的な取組が急速に進んでいます。

本年度は計画期間(2020~2030年度)の中間年度に当たることから、これまでの地域推進計画の進捗状況、区民、団体、事業者の地球温暖化対策に関する取組状況や課題の整理等を行い、計画の目標や取組を更新し、地域推進計画の見直しを行います。

2. 計画見直しのポイント

(1) 国及び東京都の計画との整合

国や東京都で地球温暖化対策に係る計画が見直されたこと、また、それら計画の目標 達成を見据えた新たな政策が国や東京都で展開されていることを踏まえて、本計画の目 標及び施策の見直しを行います。

表 2.1 国・東京都・文京区の地球温暖化関連計画の基本的事項

元子 口		+ + +17	₩ ₩
項目	国	東京都	文京区
利亚女科		ゼラマン・ハ/東京路駅 2020	(現行計画)
計画名称	地球温暖化対策計画		文京区地球温暖化対策地域
<i>/</i> -/	2021 / 10	Update & Report	推進計画
策定時期	2021年10月	2021年3月	2020年3月
計画期間	2021~2030 年度	2021~2030年	2020~2030 年度
	(令和 3~令和 12 年度)	(令和3~令和12年)	(令和 2~令和 12 年度)
基準年度	2013年度(平成 25年度)	2000年(平成 12年)	2013 年度(平成 25 年度)
目標年度	2030年度(令和 12年度)	2030年(令和12年)	2030年度(令和12年度)
対象とする	・二酸化炭素(CO ₂)	•二酸化炭素(CO ₂)	・二酸化炭素(CO ₂)
温室効果ガス	・メタン (CH ₄)	・メタン (CH ₄)	
	$-$ 一酸化二窒素 (N_2O)	$-$ 一酸化二窒素 (N_2O)	
	・ハイドロフルオロカーボン	ハイドロフルオロカーボン	
	(HFCs)	(HFCs)	
	・パーフルオロカーボン	• パーフルオロカーボン	
	(PFCs)	(PFCs)	
	・六ふっ化硫黄(SF ₆)	・六ふっ化硫黄(SF₆)	
	・三ふっ化窒素 (NF3)	・三ふっ化窒素(NF3)	
温室効果ガス	2030 年度 46%削減	2030年 50%削減	2030 年度 28%削減
削減目標	(2013年度比)	(2000年比)	(2013年度比)
主な施策等	・改正温対法に基づき自治体	・2030 年目標の強化【5 目標】	・省エネルギー設備(家庭用
	が促進区域を設定	都内温室効果ガス排出	燃料電池、蓄電池等) 設置助
	・住宅や建築物の省エネ基準	量:50%削減(2000年比)	成
	への適合義務付け拡大	都内エネルギー消費量	・職員の率先的な環境配慮行
	・水素・蓄電池など重点分野の	, . , . , . , , ,	動の実践(庁舎における設
	研究開発及び社会実装を支	再生可能エネルギーによ	備等の更新、太陽光発電設
	援	る電力利用割合:50%	備や BEMS 等の設置・導入
	・データセンターの 30%以上	都内乗用車新車販売	検討 等)
	省エネに向けた研究開発・実	:100%非ガソリン化	・再生可能エネルギー設備
	証支援	都内二輪車新車販売	(太陽光発電システム)設
	・2030 年度までに 100 以上の	: 100 % 非ガソリン 化	置助成
	「脱炭素先行地域」を創出(地	(2035 年まで)	・建物の新築、改築、改修工
	域脱炭素ロードマップ)	・初期費用ゼロでの PV・蓄電	事の際の断熱化・設備の高
	・「二国間クレジット制度	池導入支援等による自家消	効率化
	(JCM)」により地球規模での	費の推進	・プラスチックごみ削減に向
	削減に貢献	・都外 PPA の促進	けた取組
		・「東京ゼロエミ住宅」基準の多	・避難所機能の拡充検討
		段階化	

※主に赤枠の部分を見直します。

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標の大幅な見直し

現行の地域推進計画における温室効果ガス排出量の削減目標は、「2030 年度 28%削減 (2013 年度比)」ですが、前回の地域推進計画改定後 (2020 年 3 月改定) に国や東京都の目標が大幅に見直されたことから、文京区の削減目標を国や東京都の計画と整合するように見直しを行います。

文京区の削減目標の見直しにあたっては、文京区の特性を踏まえた現実的なものとするため、図 2.1 に示すイメージで対策後の排出量を推計します。具体的には、人口動態や経済予測等により見込まれる将来推計による増減(図 2.1 の a)を踏まえ、そこから国と連携した取組による削減可能量(同図の c)、東京都と連携した取組による削減可能量(同図の d)、文京区独自の取組による削減可能量(同図の e)を勘案して推計します。

また、現行の地域推進計画では、当時の電力供給事情から、温室効果ガス排出量の削減 目標に電力排出係数の低減効果を加味していませんでした。今回の見直しでは、取組に よる削減可能量(同図の c、d、e)に電力排出係数の低減効果について考慮します。

これらの推計及び国や世界全体で目指す方向性である「脱炭素社会」に向けたバックキャストの考え方も踏まえ、文京区において必要とされる 2030 年度の目標水準を検討します。

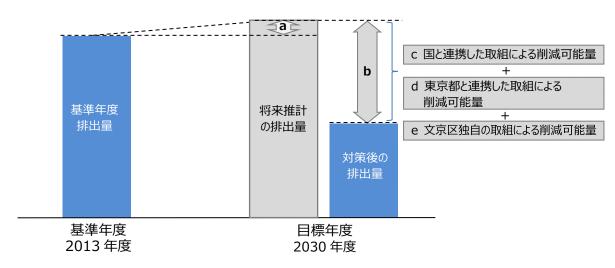


図 2.1 温室効果ガス排出量の削減目標の検討イメージ

(3) 対象ガス・対象部門の据え置き

温室効果ガス排出量の削減目標の対象とする温室効果ガスは、主要な排出源である CO_2 のみを対象とします。ただし、施策の対象としては CO_2 以外(CH_4 、 N_2O 、代替フロン等 4 ガス)も含めます。

対象部門も、国・都・オール東京での近年の見直しはないため、現行計画と同様のまま 据え置きといたします。

(4) 施策・成果指標の見直し

施策の見直しは、近年の国内外や東京都の脱炭素に係る動向(地域脱炭素や GX 推進戦略、改正建築物省エネ法、ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report 等)との整合を図るとともに、効果的な取組(PPA や RE100 等)について、文京区への適用性や課題を踏まえて効果量を想定して行います。

また、それら施策に関連する成果指標についても見直しを行います。

3. 計画見直しのスケジュール

計画策定のスケジュールを以下に示します。

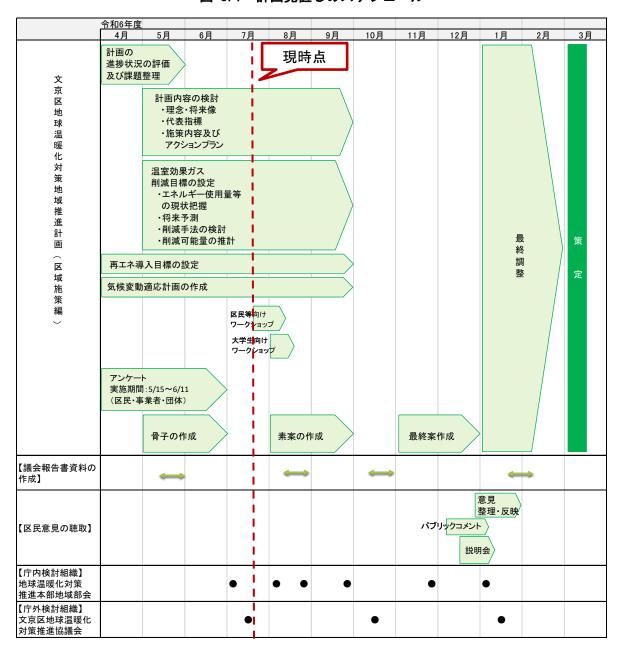


図 3.1 計画見直しのスケジュール